

申請はお済みですか？申請期限は10月31日（木）です

1

令和6年度坂城町低所得者支援給付金



■対象世帯

令和6年6月3日時点で町に住民登録があり、世帯全員分の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯または令和6年度住民税所得割が非課税の世帯であって、次の要件すべてを満たす世帯

- 広報さかき1月号掲載の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分）」（7万円）の給付対象世帯でないこと
- 広報さかき3月号掲載の「物価高騰対応重点支援給付金」（10万円）の給付対象世帯でないこと
- 住民税均等割課税者の扶養親族等のみで構成される世帯でないこと

■支給額

1世帯あたり10万円

■支給方法

給付金を受給するためには手続きが必要です。

①世帯全員が、令和5年分の住民税が申告済みの世帯

対象世帯へ「支給要件確認書」をお送りしましたので、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒でご返送ください。

②世帯のなかに、令和5年分の住民税が未申告の方が含まれる世帯

対象世帯へ「申請書」をお送りしました。世帯内の未申告の方が令和5年分の住民税申告後、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒でご返送ください。

申請期限は、10月31日（木）必着です。

2

令和6年度坂城町低所得者支援給付金（子育て世帯加算分）

■対象世帯

18歳以下の子ども（平成18年4月2日以降に生まれた方）のいる世帯であって、次の要件を満たす世帯

- 上記  の「令和6年度坂城町低所得者支援給付金」（10万円）の対象となった世帯

■支給額

子ども1人あたり5万円

■支給方法

給付金を受給するためには手続きが必要です。

対象世帯へ「支給要件確認書」をお送りしましたので、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒でご返送ください。

申請期限は、10月31日（木）必着です。

各給付金について、ご不明な点がありましたら、下記へお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111（内線132） 直通 75-6205